

# 消費生活論

## 第9講 「消費者信用と支払い決済方法」

三輪 聖子（岐阜女子大学）

# 第9講 「消費者信用と支払い決済方法」

## 【目的】

消費者信用や多様な支払方法をしり、被害にあわない活用方法を考える。

## 【学修到達目標】

- ・ 消費者信用について説明できる。
- ・ 多様な支払方法について説明できる。

#### 4. 消費者信用の普及～クレジット・ローン～

↓  
消費者の信用力をもとにして貸付を行う金融サービス

→  
消費者金融（貸金業法、利息制限法）  
    金銭を直接貸し付ける（ローン、キャッシング）  
販売信用（割賦販売法）  
    商品やサービスを後払いで販売する（クレジット）

##### ・個別方式のクレジット

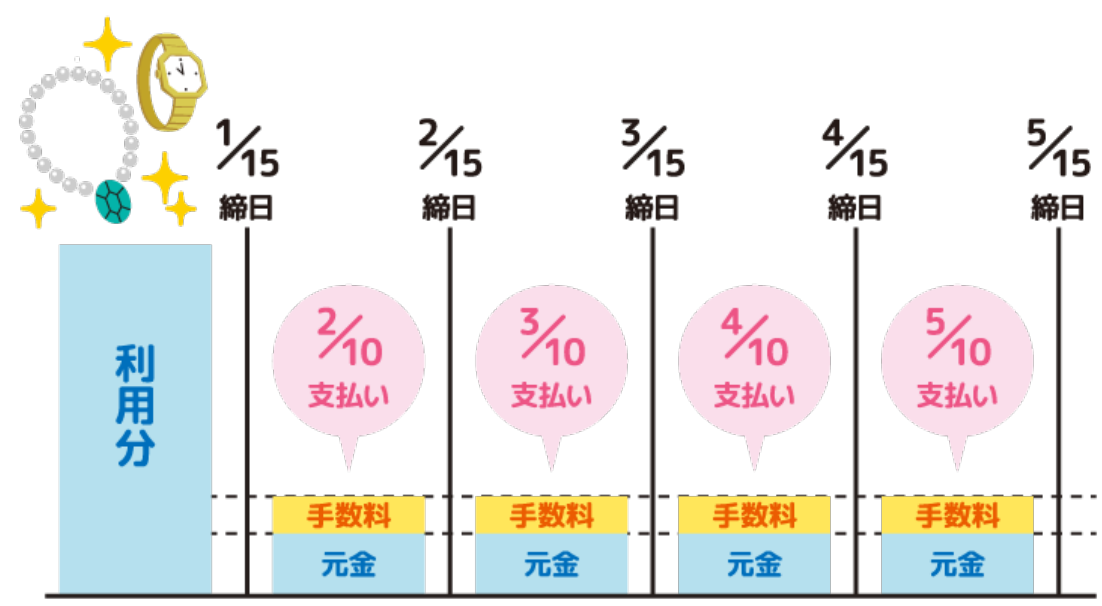
商品を購入しようとする時に、その商品の購入にクレジットを利用するための申込書を書いて提出し、クレジット会社（2者間契約の場合は販売会社）の審査を受けて利用する。

##### ・クレジットカード（包括クレジット）

クレジットカードは消費者の信用に基づいて発行されるカードで、消費者はこのクレジットカードを使って、一定の条件（有効期限や利用可能枠の範囲での利用や会員規約の遵守等）で、クレジットのシステム（代金後払いでの商品を購入したり、サービスの提供を受ける）を利用することができる。

### コラム リボルビング払い

リボ払いは、利用金額や件数にかかわらず、毎月ほぼ一定額ずつ支払う方法。  
急な出費が発生した場合や高額な商品を購入した場合でも、月々の支払いはほぼ一定なので、家計を管理しやすい。しかし、各月の利用残高に対して手数料がかかることになる。



$$\text{リボ払い手数料} = \text{ご利用残高} \times \text{金利} \times \text{ご利用日数} \div 365\text{日}$$

毎月支払いを続けると減るよ!

支払日の翌日～次の支払日

## リボ払いの支払方式 (2種類)

### ① 常に一定額を支払っていく「定額方式」

定額方式には「元利定額方式」と「元金定額方式」の2つ

- ・元利定額方式

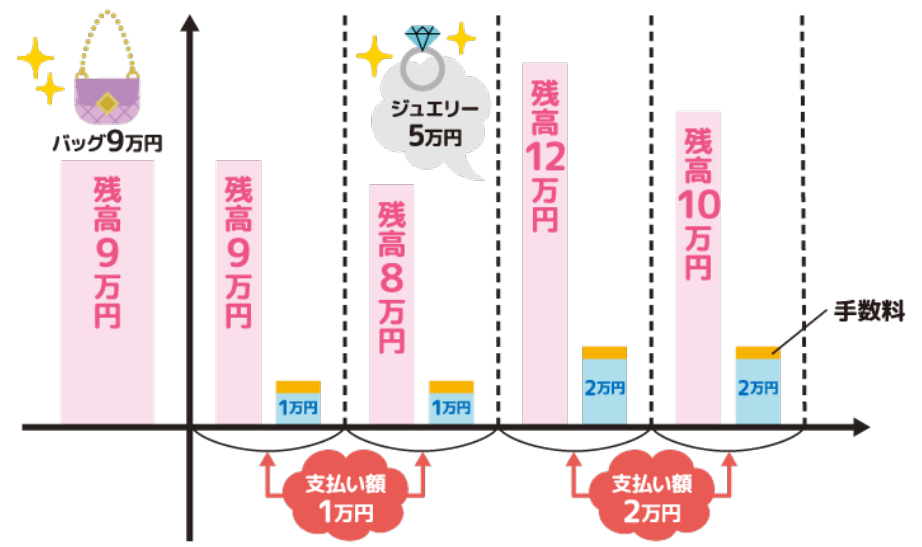
元利定額方式は毎月一定の支払額にリボ払い手数料が含まれる方式

- ・元金定額方式

元金定額方式は毎月一定の支払額にリボ払い手数料が含まれず、支払額に加えて支払う方式

### ② 残高に応じて支払額が変化する「残高スライド方式」

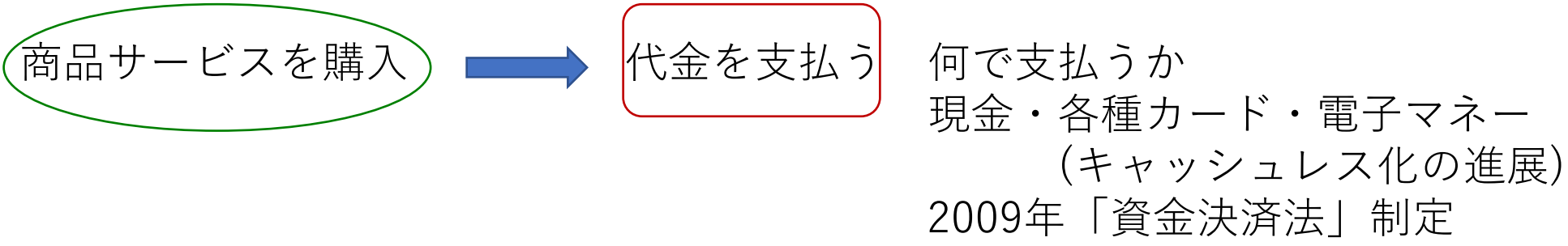
残高スライド方式は、利用残高に応じて、毎月の支払額が段階的に増減する方式



リボ払いと分割払いの違い

支払額を決めて支払うのがリボ払い、支払回数を決めて支払うのが分割払いである。

### 5. 支払決済方法の多様化



電子マネーとは⇒「電子データのやりとりで決済を行う決済サービス」の一種 (資金決済法)

- |                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| Suica (スイカ)      | 交通系の電子マネーで日本No.1の普及率        |
| iD (アイディー)       | スマホやクレジットカードと連携可能           |
| nanaco (ナナコ)     | セブンイレブンなどを中心に利用できる流通系の電子マネー |
| 楽天Edy (エディ)      | 楽天ポイントと連携するプリペイド型の電子マネー     |
| WAON (ワオン)       | イオンが発行するカード式のプリペイド型電子マネー    |
| QUICPay (クイックペイ) | JCBが運営するチャージ不要の電子マネー        |
| PayPay (ペイペイ)    | QR決済利用率No.1のQRコード決済サービス     |

- 電子マネーの支払い方法は
- プリペイド型：事前にチャージ
  - ポストペイ型：後払い
  - デビット型：決済直後に銀行から自動引き落とし

### クレジットカード(割賦販売法)

個人の信用をもとに後払いをすることができる。カード会社は、申し込み者を審査して、クレジットカードを発行していいのか判断する。

たとえ現金がなくても、商品やサービスを購入できるのがクレジットカードの特徴で、利用額は1ヵ月分をまとめて、後日カード会社に支払うことになる。



三井住友カードHPから引用

### デビットカード(銀行法)

使ったその場で引き落としされるため、現金感覚でカードを使うことができる。また、交通系電子マネー等とも違いチャージなどの手間がかからず、使いたい時に使える。

## 仮想通貨（暗号資産）

電子データのみでやりとりされる通貨であり、法定通貨のように国家による強制通用力（金銭債務の弁済手段として用いられる法的効力）を持たず、主にインターネット上での取引などに用いられる。

デジタル通貨（digital currency）ともいわれる。

2009年に運用が開始されたビットコイン（bitcoin）の登場以降、アルトコイン（altcoin）と呼ばれる派生の仮想通貨も次々と生まれ、法定通貨と仮想通貨を交換する仮想通貨取引所と呼ばれる仮想通貨交換業者が登場して、仮想通貨の保有が急速に広がった。





## 課題

現金、電子マネー、クレジットカード、デビットカードについてそれぞれメリットとデメリットをまとめなさい。